



つうしん みまもい通信 <2023年1月号> その165

つうしんはんばい ていきしば ちゅうい
通信販売の『定期縛りなし』に注意！



「スマホでシミ取り効果があるクリームの広告
 を見つけた。『定期縛りなし』とあったので1回だ
 けと思い注文したが、2回目が届き高額な代金を
 請求された」という相談が増えています。

定期購入の回数に条件はなくても、解約申し出
 が必要な場合もあります。注文する前に契約内容
 や解約・返品の規定をしっかりと確認しましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ